

さぽ〜と



第100号 南丹市商工会だより

-発行者-

南丹市商工会

南丹市八木町八木東久保28-1

Tel 0771-42-5380

Fax 0771-42-5734

令和6年5月14日(火)午後4時より、南丹市八木町「八光館」において、令和6年度第17回通常総代会が開催されました。

定刻の午後4時に開催が宣せられ寺田商工会長の開会挨拶の後、ご来賓の南丹市議会議員 谷尻昌史様よりご祝辞をいただきました。次に資格確認の後、議長選出においては日吉町の内藤直樹氏が指名され、総代会資料に基づき議案審議に入りました。第1号議案では「経営改善普及事業に係る伴走支援の促進・充実」について実績を報告し、第2号議案では今期に実施する事業計画、支援体制を提案し承認をいただきました。第3号議案、第4号議案ともに原案通り承認いただき、第5号議案では選考委員会を設置し選考の結果再任を提案し全会一致で賛同を得て議事は終了しました。

第2部懇談会ではご来賓の南丹市長様、京都府南丹広域振興局長様、京都府議会議員様、京都府商工会連合会様よりご祝辞を賜ったのちに事務局より昨年度に実施したアンケート事業の報告をおこない、賑やかなうちに懇談会は終了しました。理事、総代の皆様お忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございました。



提出議案

第1号議案「令和5年度南丹市商工会事業報告並びに収支決算承認の件」

第2号議案「令和6年度南丹市商工会事業計画(案)並びに収支予算(案)決定の件」

第3号議案「令和6年度借入限度額並びに借入先決定の件」

第4号議案「南丹市商工会定款の一部改正(案)承認の件」

第5号議案「任期満了に伴う役員改選の件」

令和6年度 中小企業持続経営支援補助金 (旧ステップアップ補助金)

京都府と南丹市商工会は、厳しい経営環境にある中小企業の方々を応援する「中小企業持続経営支援補助金」を実施いたします！

※令和5年度旧ステップアップ補助金採択事業者は対象外です。

※旧ステップアップ補助金と異なる点として事業計画書の策定が必要になりました。

【申請受付期間】

令和6年6月3日(月)から令和6年7月1日(月)まで

※申請受付期間終了後、選考を行い7月中旬に結果を通知する予定です。

	ステップアップ枠	
対象者	小規模事業者等	中小企業者
補助率	2 / 3	1 / 2
補助上限	20万円	30万円
対象経費	事業計画に基づく、経営改善等に係る取組に対する経費を支援	

公募要領・申請書類等は南丹市商工会ホームページから、ダウンロードできます。

詳細については南丹市商工会 本所・各支所までお問い合わせください。

事業承継・事業継続 考えておられますか??



☑ **出張個別相談会が今年度から南丹市商工会で開催されることになりました!!** 親族内・従業員・第三者承継問わず、少しでも気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

計画的に事業承継に取り組まないと、様々な理由で経営が不安定になり、事業の継続に支障が出る場合がありますので、この機会にご検討ください。

■開催日程■

2024年

7月22日(月)

9月30日(月)

11月25日(月)

2025年

1月27日(月)

第1部 13時～14時30分

第2部 15時～16時30分

相談無料!
秘密厳守!

☑事業承継の進め方

【現状の把握】

- ①会社概要の把握
現状と将来の見込み
キャッシュフロー
知的資産 等
- ②株主、親族関係の把握
- ③個人財産の概要把握
保有自社株式
個人名義の土地、建物
個人の負債、個人保証 等

【後継者・承継方法の確定】

- ・親族内に後継者候補がいるか?
- ・社内に後継者候補がいるか?
- ・後継者候補の能力・適正は?
- ・後継者候補への意思確認は?

【事業承継委計画の策定】

- 中長期の経営計画に、事業承継の時期、具体的な対策を盛り込んだ「事業承継計画表」の作成
- ・後継者への承継時期、後継者育成 等
 - ・法定相続人及び相互の人間関係、株式保有状況の確認
 - ・相続財産の特定
 - ・相続税額の試算
 - ・納税方法の検討

☑ **事業承継税制の特例承継計画等の提出期限が延長となりました!** 適用期限…法人版は2027年12月31日、

個人版は2028年12月31日です。

自社の株式を後継者に承継した場合にかかる税制です。
当件についても個別に税理士等専門家におつなぎ致します。

☑申し込み方法

詳しくは **別添のチラシ** をご覧ください。この機会にぜひご参加を!!

無料相談会実施中！経営コンサルタントとして唯一の国家資格 中小企業診断士に相談してみませんか？

- ・経営計画をつくりたい
- ・社内の業務システムを見直したい
- ・コストダウンを図りたい
- ・就業規則を見直したい
- ・社員の教育訓練を指導して欲しい
- ・新分野の進出、新技術の導入をすすめたい
- ・店舗改装をしたい
- ・インターネットで集客につなげたい
- ・新しい事業を考えているので適切な助言が欲しい などなど

会員様の事業所に
直接伺うことも可能です
南丹市商工会まで
お問い合わせください

相談無料・秘密厳守

毎月第2火曜日
次回は6月11日、7月9日
9:00-17:00 八木本所



三木 壽 (みき ひさし)
中小企業診断士

毎月第4火曜日
次回は6月25日、7月23日
9:00-17:00 八木本所



石田英二 (いしだ えいじ)
中小企業診断士

商工会の専門家派遣制度 をご存じですか？

1. 費用は**無料**

エキスパートの謝金・旅費は初回に限り無料。

2回目以降の派遣は受益者負担を頂く事で、1企業1テーマにつき最大5回の派遣可能。

2. 京都府内の小規模事業者が対象

この事業は小規模事業者、創業予定者の経営・技術強化を目的としています。

原則、京都府内商工会地域の小規模事業者が利用できます。

3. エキスパートが訪問指導

エキスパート（専門家）と指導日時を調整の上、事業者等へ訪問指導をします。

（内容は秘密厳守）

4. 経験豊かな専門家を登録

幅広い分野の専門家を登録しています。

専門家派遣制度を活用した事業所の
「現場改善」への取り組み紹介





**負けない気持ち
応援します！**



**無担保
無保証**

低金利

**2,000万円
まで**

資金繰りにお困りで、
経営改善を図る小規模事業者の皆さま、
「小規模事業者経営改善資金融資制度
(通称：マル経融資)」の活用を考えて
みませんか。

小規模事業者の資金繰りをサポートします！

「マル経融資」は日本政策金融公庫が実施している、
小規模事業者のための融資制度です。

ぜひ南丹市商工会にご相談ください。

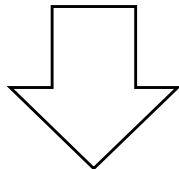
／ 厳しい競争を勝ち抜く「一步」／

経営革新計画

「新事業活動（新たな取り組み）」をおこなって経営の向上を図る場合、「経営革新計画」を策定し京都府知事より認定を受けるとメリットがあります。

「新事業活動」とは

- ①新商品の開発又は生産
- ②新役務の開発又は提供
- ③商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ④役務の新たな提供の方式の導入
- ⑤技術に関する研究開発及びその成果の利用
- その他の新たな事業活動



上記①～⑥のいずれかに該当した事業で「経営革新計画」を策定し、知事の認定を受けると・・・

メリット

- ①補助金審査で加点※され採択されやすい
- ②通常とは別枠の融資※を受けられる可能性が高まるなど

※すべての補助金・融資が対象となるわけではありません

国が認定した「認定経営革新等支援機関」である商工会は、経営革新計画の策定の指導及び助言をおこなっています。
南丹市商工会が、経営革新計画策定のお手伝いをさせていただきます!!些細なことでもご相談ください!

令和6年度

「京の老舗」表彰対象企業の募集について ～創業100年以上の老舗を表彰します～

■ 目的

府内で100年以上の業績をもつ、いわゆる老舗を表彰し、その永年の経営努力を報奨します。

■ 表彰対象企業

京都府内において、同一業種で100年以上にわたり堅実に家業の理念を守り、伝統の技術や商法を継承し、他の模範となってきた企業。
大正13年（1924年）12月31日以前に創業し、現在に至るまで継続して営業を続けてきた企業が対象となります。

■ 対象業種

建設業、製造業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、お茶屋業・映画業・サービス業（風俗営業、娯楽業、医療業・保健衛生、宗教、教育、自由業等を除く。）

■ 申請方法

当該企業は、その企業の属する業界団体の長の推薦書を添付し、申請を行ってください。申請書については令和6年5月17日（金）から6月17日（月）まで受け付けます。
申請書・申請書受付先は「京都府ホームページ」をご確認ください。

■ 表彰式

令和7年1月下旬ごろに表彰予定。



女性部活動報告

4月17日（水）
美山町の「民宿みやま」
において、**通常総会**が開催され、上程の全議案が可決承認されました。
総会後は懇親会が盛会に行われ、楽しいひと時を過ごすことができました。



一役員一

✿ 部長	谷 智恵美	(南丹タクシー)
✿ 副部長	水谷 千里	(パン工房農～みのり～)
✿ 副部長	八木 エミ	(やぎくま)
✿ 副部長	片山 浩美	(有)片山油店)
✿ 常任委員	北川 桃子	(北川工務店)
✿ 常任委員	坂矢 真友美	(坂矢木材(株))
✿ 常任委員	林 陽子	(美山陽だまりアロマ亭野の花)
✿ 常任委員	関 仁美	(株)アークレックス)
✿ 監事	長野 綾子	(有)枕川楼)
✿ 監事	畑 容子	(花シノヅカ)

～新部員紹介～

- ✿ 事業所：くまや
- ✿ 住所：南丹市日吉町胡麻猫鼻11-13
- ✿ 電話：090-5903-3398
- ✿ 事業内容：『ちょっと情け無いお顔が特徴の[くまやのくまちゃん]を一体ずつ手縫いで作り、販売しています。ご希望の方のオーダー製作や、作ってみたい方へのくまちゃんお教室も行っています』

青年部活動報告

4月9日（火）八木町の「八光館」において、
令和6年度通常総会が開催されました。
上程された全議案について可決承認され、総会後
には懇親会が盛会に行われました。
また、卒部式が行われ、「津多屋」の柴田氏を含
む5名の部員様のご卒部されました。
代表して柴田氏より「町のために自ら動くことが
自分の商売の発展につながることに、親から仕事を
引き継ぐうえで自分の個性を加えていく大切さ」
をお話しいただきました。

右）柴田氏の話を静かに聞く青年部員



壮青年部活動報告

4月26日（金）八木町の「八光館」において、
令和6年度通常総会が開催されました。

上程された全議案について
可決承認されました。



総会後は懇親会が盛会に開かれ、部員の皆様におかれましては和気藹々とした雰囲気を楽しんでいただきました。

京都・南丹 園部城祭2024

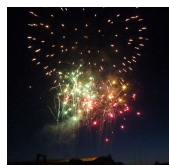
去る5月3日（金・祝）、園部公園一帯で、**京都・南丹 園部城祭**を開催し、約5,000人の方にご来場いただきました。

会場内では、南丹市内の企業PRブースや屋台が並びました。

夜には、お城花火の打ち上げがあり、連休初日を楽しんでいただけたことと思います。



当日は快晴の中、園部公園内の東屋で南丹市内の中学・高校の吹奏楽部やプロのミュージシャンによる演奏をお楽しみいただきました。



協賛・ご協力いただきました皆様、
大変ありがとうございました。



★加入会員様のご紹介★

南丹市内の多くの事業者の皆様にご加入いただきました。

今後とも何かとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

（敬称略・順不同）

企業名	代表者	従事内容	地域
お助け屋ヒラさん	平野克也	ハウスクリーニング	日吉
アニセラピーズ	山東佳代子	ペット販売	園部
tommy bake	藤井美保	菓子製造販売	園部
エイトウェイズ	阪口浩之	コンサルタント	八木
サンスター	西村光	飲食店	八木

／お誘いください／

南丹市商工会 会員様 募集中！

事業者の経営改善

■経営改善普及事業■

小規模事業者の経営や技術の発展のために、経済産業大臣や都道府県の定める資格をもつ経営指導員などが、金融・税務・経営・労務などの相談や指導に従事します。

事業者の伴走支援

■経営発達支援事業■

小規模事業者のそれぞれの経営状況に応じた事業計画の作成・実行・フォローアップ等をお手伝いし、経営の維持・向上を支援します。



地域社会の発展

■地域振興事業■

地域の「総合経済団体」として、また中小企業の「支援機関」として、経済活動を通じた元気な地域づくりと商工業振興のため、意見活動、まちづくり、釈迦一般の福祉の増進など、さまざまな事業に取り組んでいます。

地域を結ぶ総合情報誌 月刊「商工会」

南丹市商工会または、右のQRコードより
お申し込みください。





南丹市内の中小企業を 南丹市商工会は ながく つよく さぽ~と します！！

挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援します。また、ホームページなどの作成支援もします。

安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指導、PL保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務手続きに対し「安心」を支援します。

躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」を支援します。

もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」支援します。

ずっと サポート

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

★どんなことでもお気軽にご相談ください！

- ☆ 本所(八木支所) 八木町八木東久保28-1 ☎0771-42-5380
- ☆ 園部支所 園部町上本町南2-22 ☎0771-62-0766
- ☆ 日吉支所 日吉町殿田尾崎8-1 ☎0771-72-0224
- ☆ 美山支所 美山町島島台51 ☎0771-75-0021

《日吉・美山各支所の開所日時 月・水・金 10:00~16:00》

南丹市商工会ホームページ ⇒

